第47回（2022年度）
資生堂児童福祉海外研修

オーストラリア

2023年6月1日　こども家庭庁報告会

Internal

目次

1. はじめに（研修内容、研修団紹介）

2. オーストラリアの概要

3. 児童福祉の歴史

4. 視察先紹介

5. 大切だと思ったこと

Internal

研修内容

1.子どものパーマネンシーを中心に据えた児童福祉施策とその実践

2.児童保護と支援についてのより良い意思決定と業務推進のために
　開発された情報共有システム「ChildStory」の現状と課題

3.早期介入のための包括的システムの実際

4.若者たちの声を政策に生かす取り組み

5.様々な文化的背景を持つ家族の強みに目を向けた
「サインズ・オブ・セーフティ」開発者による講義

Internal

目次

1. はじめに（研修テーマ、研修団紹介）

2. オーストラリアの概要

3. 児童福祉の歴史

4. 視察先紹介

5. 大切だと思ったこと

Internal

研修団員紹介

団長
児童家庭支援センター
児童養護施設
子育て支援センター
一陽　統括所長
橋本 達昌

特別講師
子どもの虹情報研修センター
副センター長・研究部長
増沢 高

児童養護施設

大和育成園
岡村 悠里

神戸実業学院
倉成 祥子

高岡愛育園
石本 沙弓

児童家庭支援センター

オリーブ
古屋 理恵

乳児院

白百合ベビーホーム
神保 千裕

児童心理治療施設

大村椿の森学園
吉村 宣彦

母子生活支援施設

サンライズ万世
杉山 亜佳音

児童自立支援施設

横浜家庭学園
有馬 光彦

日本との概況の比較

	オーストラリア	日本
総人口（児童人口）（2020）	2,566万人(564万人)	1億2,615万人(1,836万人)
首都(人口)	キャンベラ(約45万人)(2021)	東京(約1,327万人)(2022)
政体	立憲君主制・連邦制	立憲(君主)制
合計特殊出生率(2020)	1.58(31位)	1.33(49位)
GDP(2022)10億US＄	1,701(12位)	4,233(3位)
1人あたりのGDP(2022)US＄	65,526(10位)	33,821(30位)
貧困率(2018)	12.4%(19位)	15.7%(10位)
子どもの貧困率(2018)	13.3%(20位)	14.0%(19位)
医療費の窓口負担	公立・GP原則無料	3割負担
教育	公立校無料	一部負担

その他の特徴：子どもの４割は、婚姻関係がない両親のもとに生まれている。

Internal

家庭で使われている言語

	オーストラリア	NSW州	シドニー
標準中国語	685,274人(2.7%)	270,685人(3.4%)	259,429人(5.0%)
アラブ語	367,159人(1.4%)	227,243人(2.8%)	219,483人(4.2%)
広東語	295,281人(1.2%)	148,943人(1.8%)	144,538人(2.8%)
ベトナム語	320,758人(1.3%)	117,907人(1.5%)	113,154人(2.2%)
ヒンズー語	197,132人(0.8%)	80,051人(1.0%)	76,308人(1.5%)
英語のみ使用	18,303,662人(72%)	5,457,982人(67.6%)	2,995,240人(57.3%)

オーストラリア統計局 2021 年国勢調査結果

・全人口の3割が家庭で英語以外の言語を話す
（その割合はとくに都市部で高い）
・出身国は多様だが、近年、アジアからの移民が増加

Internal

オーストラリアの州の図

ニューサウス
ウェールズ
（NSW）州
シドニーを
中心に視察を
実施

連邦制のオーストラリアでは、州・準州別に児童福祉に関する法律がある

Internal

児童虐待の定義

＜日本の児童虐待の定義＞

- 保護者がその監護する児童（18歳未満）に行うもので、
身体的虐待、性的虐待、心理的虐待やネグレクトに分類される

＜オーストラリアの児童虐待の定義＞

・あらゆる人から児童に対して行うもので、身体的虐待、性的虐待、
心理的虐待やネグレクトに分類される。DV、割礼（女性器切除含む）、
強制結婚なども児童虐待に含まれる
また、児童の心身の発達に影響を及ぼすものは虐待とみなされる

- 児童虐待は原則犯罪とみなされる

Internal

NSW州における児童福祉行政

＜DCJの特徴と児童保護＞

・児童福祉を管轄しているのが DCJ（コミュニティ・司法省）
・裁判所、警察、福祉の機能を含む組織であることが特徴
・DCJに属する児童保護局（CS）が児童虐待の相談対応の中心機関

児童家庭福祉には
DCJ内全部門が
関与

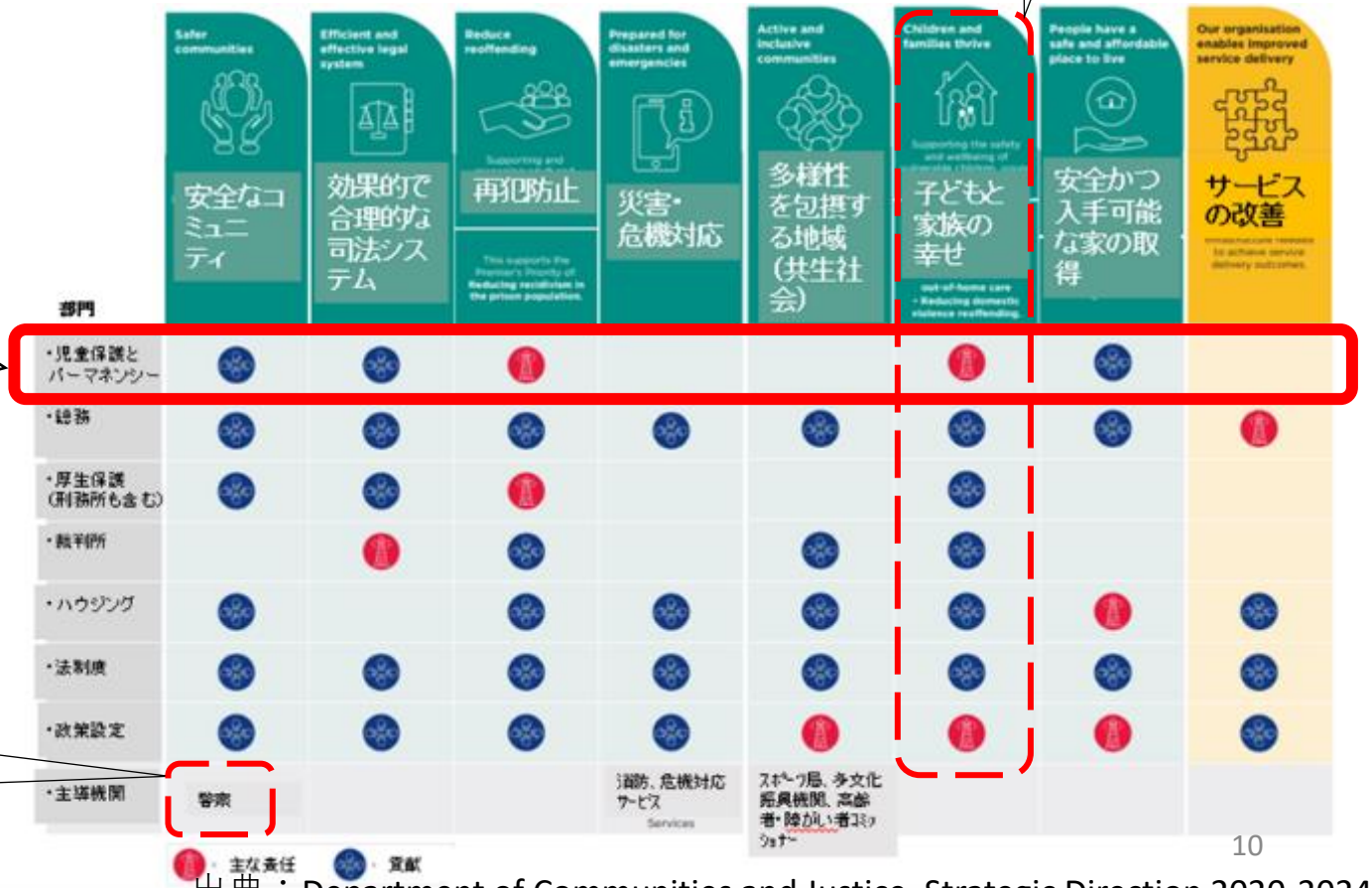

児童保護局
（CS：Community Services）

子どもの安全のため
情報を共有

出典：Department of Communities and Justice. Strategic Direction 2020-2024.

Internal

NSW州における各クラスターのCS設置数

No	各クラスターにある区名	CS数
①	ハンター、セントラルコーストイ	8ヵ所
②	ラワラショールヘブン、ニューサウスウェールズ州南部	10ヵ所
③	マランビジー、西ニューサウスウェールズ州ファーウエスト	24ヵ所
④	ニューサウスウェールズ州北部、ミッドノースコースト、ニューイングランド	15ヵ所
⑤	シドニー南西部	6ヵ所
⑥	シドニー、シドニー南東部、シドニー北部	8ヵ所
⑦	西シドニー、ネピアンブルーマウンテンズ	9ヵ所

合計80ヵ所

Internal

児童保護局（CS）と児童相談所の比較

NSW州児童保護局（CS）と児童相談所の比較

	NSW州（2022年）	日本（2023年）
児童保護局（CS）、児相数	80ヵ所	232ヵ所
人口に対しての割合	1ヵ所/**10.1万人**	1ヵ所/**53.7万人**

出典：NSW DCJ_Caseworker_Dashboard.,児童相談所数.R5.4.1

ケースワーカー（CW）と児童福祉司の数の比較

	NSW州（2022年）	日本（2021年）
CSに従事するCW数 児相に従事する児童福祉司数	1,729人	5,168人
人口比	**人口5,000人にCW1人**	**人口2万4,000人に 児童福祉司1人**

出典： NSW DCJ_Caseworker_Dashboard.,児童相談所の概要.R3.4.1

Internal

児童保護の流れ

通告
通告件数：約53万件
対象児童：約29万人

調査件数　：約19万件
調査対象児童：約12万人

調査
36％

実証

虐待被害実証件数：約7万件
対象児童　　：約5万人

①児童保護ヘルプラインが受理するか
　否かを決める
②受理したケースに「重大な危害」があるか、
　あるいは、その疑いがあるかを評価する

Internal

虐待被害が実証された児童数

虐待被害が実証された児童の属性(児童1,000人あたりの人数)

	オーストラリア	NSW州
非先住民	5.2	6.4
先住民	**59.4**	**71.2**

出典：Australian Institute of Family Studies. Child Protection and Aboriginal and Torres Strait Islander Children. CFCA Resource Sheet January 2020.

（参考）先住民の割合

	オーストラリア	NSW州	シドニー
非先住民	23,375,949人(**91.9%**)	7,404,499人(91.7%)	4,916487人(94%)
先住民	812,728人(**3.2%**)	278,043人(3.4%)	90,939人(1.7%)
不明	1,234,112人(4.9%)	389,616人(4.8%)	223,727人(4.3%)

出典：Australian Government, Australian Institute of Health and Welfare. Child Protection Australia 2020-21.

Internal

オーストラリアにおける家庭外ケア

家庭外ケアの子どもの割合

	オーストラリア 家庭外ケア	（参考）日本 社会的養護
児童数	46,212人	42,434人
対児童人口	0.8%	0.23%

家庭外ケア（Out-of-Home Care）：何らかの事情で家族と暮らせない子どもと若者に提供される法定ケア。司法命令によって実施され、緊急一時保護も含まれる。なお「NSW州子ども若者（ケアと保護）法」においては子どもは0～15歳、若者は16～17歳とされる。

家庭的ケアと施設ケアの割合

	オーストラリア	（参考）日本
家庭的ケア	41,251人(91.8%) 里親、親戚・キンシップ等	7,707人(18.2%) 里親、ファミリーホーム
施設等ケア	3,695人(8.2%) ファミリーグループホーム等	34,727(81.8%)

オーストラリアの里親はフォスターペアレントではなく、フォスターケアラー（ボランティア）と呼ばれる

出典：Australian Government, Australian Institute of Health and Welfare. Child Protection Australia 2020-21.,福祉行政報告例

Internal

目次

1. はじめに（研修テーマ、研修団紹介）

2. オーストラリアの概要と文化

3. 児童福祉の歴史

4. 視察先紹介

5. 大切だと思ったこと

Internal

児童福祉の歴史

植民地

白豪主義
盗まれた世代

忘れられた
オーストラリア人

＜大型孤児院の時代（1780年代～1870年代）＞

・移民、孤児の受け入れ先としての施設
・200人を超える大規模な孤児院
・過酷な環境のもとで労働させられた子どもたちも多い
・1870 年代、ケアの劣悪さ、子どもの死亡率の高さが問題視され、大規模な孤児院は閉鎖

大量の移民
受け入れ

＜大・中規模施設から小規模施設へ（1870年代～1990年代）＞

・規模を縮小し、施設の定員を減らすことでより家庭に近い形で養育をおこなう
・100人弱の施設から時代の流れとともに徐々に定員を減らしていき、5～6人程度の定員へと変化
・盗まれた世代、忘れられたオーストラリア人の存在

Internal

児童福祉の歴史

＜大型孤児院の時代(1780年代～1870年代)＞

＜大規模から小規模施設へ
(1870年代～1990年代)＞

＜施設から里親へ（1990年代～）＞

- 子どもは家族と一緒に住むことが良いとされ、できるだけ家庭から離さずにサポートする
- 離れる場合でも家族の形に一番近い里親での養育をする
- 財政難や子どもの保護に政府が公費負担したことも背景に
- 在宅支援のサポート体制を充実させた

白豪主義
盗まれた世代

忘れられた
オーストラリア人

大量の移民
受け入れ

多文化主義

Internal

オーストラリアにおける2つの謝罪

＜忘れられたオーストラリア人（Forgotten Australians）＞

・20世紀に幼少期に家族から強制的に引き離され、18歳までの間に孤児院や児童養護施設で育てられた人々のこと（全体で40万～50万人）

・食事や教育、医療ケアも満足に与えられないだけでなく、多く は両親や兄弟の顔も知らず、施設間をたらい回しにされていた。自分の名前さえ知らない孤児や虐待や性的暴行、強制労働などの被害を受けることもあった

・イギリスからは1920年代から1970年代にかけて約13万人の子どもが児童移民として強制的に入国させられた（映画『オレンジと太陽』）

・オーストラリア首相は2009年11月16日に政府を代表して謝罪した

・イギリス首相は2010年2月23日に政府を代表して謝罪した

＜盗まれた世代（Stolen Generation）＞

・幼少期に家族から強制的に引き離され、児童養護施設や白人の家庭などで育てられた先住民の人々のこと

・先住民の子どもは白人の「進んだ文化」の元で育てられるべきという一方的な考え方に基づいている

・オーストラリア首相は2008年2月13日に政府を代表して謝罪した

Internal

目次

1. はじめに（研修テーマ、研修団紹介）

2. オーストラリアの概要と文化

3. 児童福祉の歴史

4. 視察先紹介

5. 大切だと思ったこと

Internal

視察先について

①児童保護と社会的養護

- DCJ（NSW州コミュニティ・司法省）

②ケアワークの質の保証

- OCG（NSW州チルドレンズガーディアンオフィス）
- ACWA（児童福祉機関協会）

③地域支援

- Infants' Home（多機能型サービス提供機関）
- SSI（セトルメントサービス 福祉サービス提供機関）
- CAPS（児童虐待予防・教育サービス）
- Uniting（教会運営 福祉サービス提供機関）
- ACF（オーストラリア子ども財団
  子どもと家族への治療的支援機関）

④子どもの権利擁護

- ACYP（NSW州子ども若者アドボケイトオフィス）
- CREATE（家庭外ケアアドボカシー推進組織）

⑤先住民との対話

- AbSec
  （先住民当事者権利擁護団体）

⑥特別講話

- アンドリュ・タネル氏
  （サインズ・オブ・セーフティ開発者）

Internal

DCJ（コミュニティ・司法省）
Department of Communities and Justice

NSW 州の市民の安心と安全を保障する機関

＜概要＞

- 2019 年に「家族コミュニティサービス省」と「司法省」が合併してできた行政機関
- 人々の安全で安心できる暮らしを保障するための省で 7 つの役割を担っている
- 子どもと家族への支援サービスを所管しており、児童保護に関わるサービスを提供している

Internal

＜DCJの部門と役割＞

部門	Safer communities 安全なコミュニティ	Efficient and effective legal system 効果的で合理的な司法システム	Reduce reoffending 再犯防止 (Supporting and [illegible]; This supports the Premier's Priority of Reducing recidivism in the prison population.)	Prepared for disasters and emergencies 災害・危機対応	Active and inclusive communities 多様性を包摂する地域(共生社会)	Children and families thrive 子どもと家族の幸せ (Supporting the safety and wellbeing of vulnerable children, young [illegible]; out-of-home care • Reducing domestic violence reoffending.)	People have a safe and affordable place to live 安全かつ入手可能な家の取得	Our organisation enables improved service delivery サービスの改善 (Infrastructure remains to achieve service delivery outcomes.)
・児童保護とパーマネンシー	貢献	貢献	主な責任			主な責任	貢献	
・総務	貢献	貢献	貢献	貢献	貢献	貢献	貢献	主な責任
・厚生保護(刑務所も含む)	貢献	貢献	主な責任			貢献		
・裁判所		主な責任	貢献		貢献	貢献		
・ハウジング	貢献		貢献	貢献	貢献	貢献	主な責任	貢献
・法制度	貢献	貢献	貢献	貢献	貢献	貢献	貢献	貢献
・政策設定	貢献	貢献	貢献	貢献	主な責任	主な責任	主な責任	貢献
・主導機関	警察			消防、危機対応サービス Services	スポーツ局、多文化振興機関、高齢者・障がい者コミッショナー			

主な責任　貢献

児童保護とパーマネンシー部門の児童家庭支援サービス

DCJ が資金を拠出し、提供しているサービスは以下の 3 種類

- 児童保護：
  ROSH（Risk of Significant Harm：重大な危害のリスク）から子どもや若者を守る

- 家庭外ケア（Out-of-Home-Care：OOHC）：
  在宅支援では十分に子どもの安全を守れない場合に実施

- 予防及び早期介入：
  集中的な家族維持プログラム
  （Intensive Family Preservation Program）

Internal

＜情報共有システム【ChildStory】について＞

ChildStory：NSW州内で通告対象となった子どもの情報がまとめられ、関係者間で必要な情報が共有できるITシステム

- システムの趣旨
  児童保護サービス提供における関係機関の情報共有の必要性
  ＊プライバシー保護の観点が機関間協働の主要な障壁となっていた

- システムの利点
  様々な機関、関係者の提供する情報が一元管理されることで、
  多角的な情報の下、状況判断や意思決定ができる

- 課題
  活用には知識、経験が必要とされ、マニュアルは748 項目
  連携ネットワークの外と内の境界線が生まれている

- 今後の展開
  利用者分類としての当事者や家族向けの開発

Internal

OCG
NSW Office of Children’s Guardian

子どもの権利擁護のためにケアワークの質の保証をする機関

＜概要＞

- 2001 年 に設立

- 「子どもと若者（ケアと保護）法」に基づき、家庭外ケアを受けている子どもや若者の利益と権利を守るために設立された、政府から独立した法定機関

- DCJが提供するサービスの安全と品質を担保するためのセーフティネットとしての役割（家庭外ケアの規制とサービス提供機関の認可と監査、子ども支援従事者チェック、通告義務制度ガイドライン作成、里親と施設ケアワーカーの登録などの権限がある）

- 「チャイルドセーフスキーム」の実施

Internal

チャイルドセーフスキーム

チャイルド・セーフ・スキーム：OCG が定めた「子どもの安全基準（Child Safe Standards）」を基盤に、NSW 州の子 どもに関わる組織全てで、子どもの安全に対するリ スクに対応するための環境を整える包括的なしくみ

＜スキーム導入の背景＞

・2013 年、家庭外ケア下の子どもたちが過去に受けた性的虐待の調査
→4,000以上の施設における性的虐待の疑いを検証
→その結果、189の勧告をおこなった

＜スキームの目的＞

・子どもにとって安全な組織
・支援者からの虐待を発見し、防止し、適切に対応できる組織

＜スキームの現在＞

・2023 年 2 月までに子どもの安全を守るための基準を導入・適用
・NSW 州の子どもに関わる全ての組織が対象(学校、スポーツクラブ等)
・対象機関に対して情報、ツール、リソース、トレーニングの提供
・基準通りに実施されているかのモニタリング、評価

Internal

子どもの安全を守るための基準

子どもの安全基準（Child Safe Standards）

1.組織のリーダーシップ・ガバナンス・文化

2.子ども達は自分の意思決定に参加する

3.家族や地域社会への情報提供

4.公平性と多様なニーズ

5.人的資源の管理

6.子どもに焦点をあてた苦情処理

7.スタッフの教育と訓練

8.リアル及びオンライン環境

9.見直しと継続的改善

10.安全確保の手順

Internal

＜その他の主な活動＞

- 家庭外ケアに対するサービス
  （ガイドラインの提示、サービスの認可、問題が生じた場合の監査）
- ケアラーとケアワーカーの登録

＜視察を終えて＞

- 法律に基づいた、子どもの権利を守る機関
- 評価と課題の提示だけでなく評価側からのリソースの発信が充実している
- 安全とは何か、子どもにもわかりやすいリソースがある

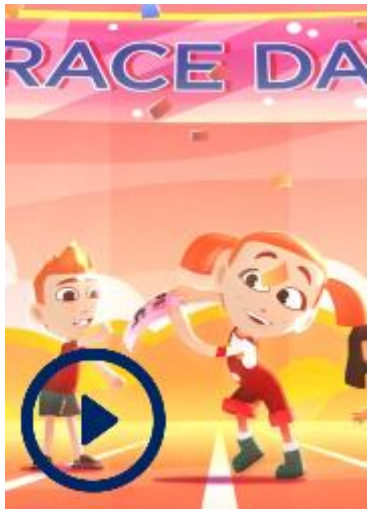

安全保障の教育リソース
例「SAFE series resources」

Internal

ACWA
Association of Children’s Welfare Agencies

児童福祉サービス機関のサポート

＜概要＞

・1958 年 に設立
・NSW 州における、支援が必要な子どもおよびその家族にサービスを提供する機関を糾合し、支援する機関
・家庭外ケアを受けている子どもやその家族の生活をよりよくするために、サービスの質や連携システムを向上させる取り組み

＜支援内容＞

・調査
・直接的な相談
・会員機関のサポート
・研修の提供
・関係機関の意見を政府に提言

Internal

＜研修部門について＞

1987 年に ACWA の研修部門としてCCWT（The Centre for Community Welfare Training）を設立

- 児童家庭福祉に携わる支援者の認定資格取得のための研修を実施
- 家庭外ケアに関わる支援者の養成と評価ツールの提供

＜その他の主な活動＞

・里親の募集と子どもとのマッチング、里親の負担軽減

・家庭外ケアの待機児童数の低減

Internal

The Infants' Home Child and Family Services

子どもと家族のための包括的サービス提供機関

＜概要＞

- 1874 年に遺棄された子どもと未婚の母を支援するための施設として設立
- 0 ～ 5 歳を中心に 12 歳までの子どもとその家族を対象として、幼児教育と保育サービス、早期介入、コメディカルサービス（産後ケア等）を提供する機関

ソーシャルワーカーの部屋

＜特徴＞

- 早期教育・保育現場における
  ソーシャルワーカーの配置
- 多様な専門職種の統合された支援
  （幼児教育者、セラピスト、
  作業療法士、看護師など）

Internal

＜代表的な活動＞

・幼児教育・保育

　センターベースケア、ファミリーデイケア、就学期移行サービス

・早期介入・家族支援

　統合化された早期介入グループ、集中的な家族介入支援

　プレイグループ、親教育プログラム

・健康支援

　産後ケア、特別食の提供

インファントホームの園庭

＜視察を終えて＞

・サービスを受けたくて引っ越してくる利用者

・保育園の多機能化の将来像

これで送迎しています

Internal

SSI
Settlement Services International

移民や難民など権利侵害を受けやすい人への支援機関

＜**概要**＞

・2000 年に設立

・移民や難民、文化的および言語的に多様な背景をもつ権利侵害を受けやすい人々へのサポート

・生活面全般（就業、教育、健康など）、ウェルビーイング、社会的包摂、アドボカシーリーダーシップの発揮などの側面でサポートを提供する非営利機関

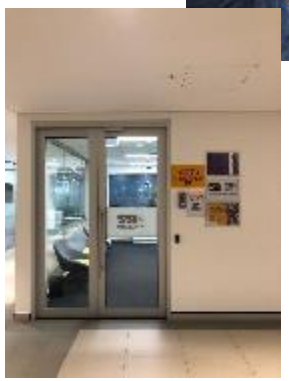

Internal

文化に焦点をあてた
“ライフストーリーワーク”

My life and Me

子ども自身が記入

Life and Me All About My Child

親から情報を収集する

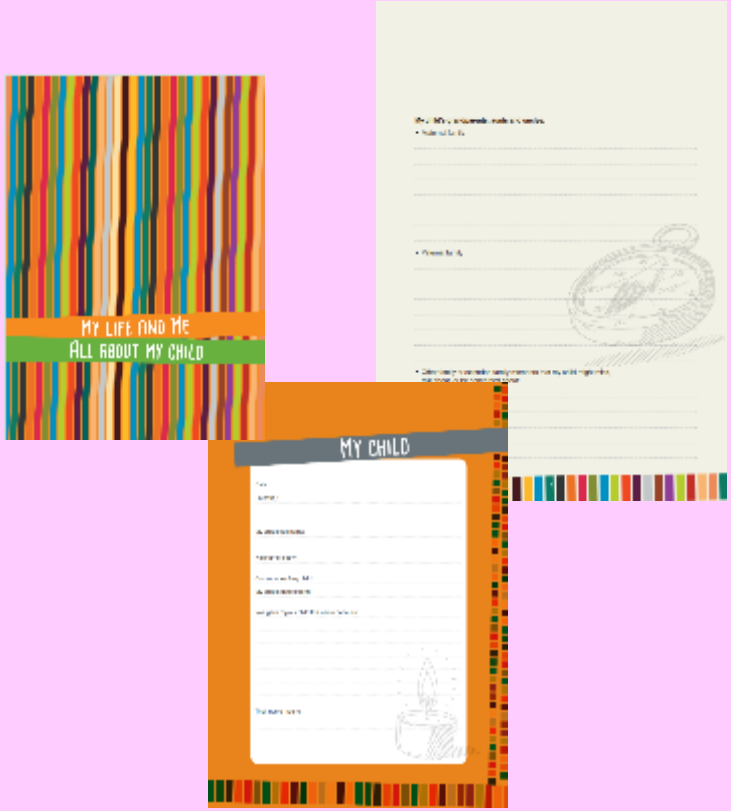

＊子どもとライフストーリーブックを作っていくための
丁寧なガイドブックもある

Internal

多様な文化に配慮した里親家庭への支援

＜里親のアセスメント ＞

①目的意識の把握

②文化的背景の把握、配慮

里親の背景：55の民族、34の言語、20の宗教

支援する子どもの背景：57の民族、40の言語、15の宗教

③里親自身のトラウマを把握

＜マッチング後の支援＞

- 子どもと里親に月1回里親宅で会う
- 教育機関と連絡を取り学校でのパフォーマンスや学業の進捗を確認
- 健康状態の確認
- 実家族とのコミュニケーション
- 子どもの背景についての情報が里親に伝えられているか確認

Internal

<留意すべき課題と支援のポイント>

- 里親宅を転々とすること（子どもの課題および長期養育里親の減少）は、子どもが実親以外の大人に再度拒否されることになる
- 里親が子どもに危害を加える可能性を念頭に置く
- 里親へ頻繁に連絡
- 里親同士のピアサポートの機会
- レスパイトケアの活用
- コミュニティの支援体制を整える

＜視察を終えて＞

・里親宅を転々としないためのアセスメント
・マッチング後の支援の手厚さ
・子どもや里親自身の育ちを大切にしている

Internal

CAPS

Child Abuse Prevention Service

児童虐待予防・教育サービス

＜概要＞

・1973年に設立
・コミュニティや児童虐待対応機関を対象に虐待防止サービスを提供する非営利組織
・早期支援や在宅支援をしている組織
・パートナー組織とともにプログラムを展開

＜プログラム内容＞

コミュニティへの支援	子どもに関わる機関への支援（習い事など）
・DVなどの暴力被害を予防するプログラム	・児童虐待に関する研修
・児童虐待のリスクを減らすプログラム	・虐待への早期介入アセスメントシートの提供
・子育てに関するウェビナー	・子どもの権利擁護を支援するプログラム

など

Internal

＜プログラムへの参加促進＞

・組織へのアウトリーチ
・SNSを用いた外部への発信

相手の文化に合わせて…

＜視察を終えて＞

・パートナー組織とともにリスクを把握し、プログラム終了後もサポートを得られやすい体制づくり
・子どもや家族に関わる組織の質の向上と専門性の獲得
・心理学的知見に基づいたアプローチ

講義中の様子

Internal

Uniting

新生児から高齢者までへの福祉サービス提供機関

＜概要＞

- 1910 年 に設立
- 権利侵害を受けやすい立場にある子どもに
  ケアを提供するため、教会が寄付を募り設立
  したオーストラリア最大の非営利団体の１つ
- 時代背景や必要性に応じて支援を増やし
  現在では550を超えるサービスを提供している

Internal

＜児童福祉に関する主な活動＞

・家族への支援：
集中的な家族維持プログラム（早期介入）
パーマネンシーサポートプログラム

・里親への支援：
リクルート
24時間年中無休の緊急電話サポート
里親家庭の状況に合わせた包括支援
秘密厳守の無料カウンセリング
専門的アドバイス
近隣里親ネットワークの紹介など

Unitingの歴史を展示した博物館

・10代への住宅支援：
住居の提供
集団生活を営みながら、本人が課題を克服できるよう支援
就業のための教育を受け、所得を得られるよう支援

Internal

＜視察を終えて＞

- 幅広い年齢へのサービスの充実
- 家庭外ケアを防ぐために、リスクの高い家庭への24時間の電話対応、週2～3回の訪問
- 10代に向けた予防的ケアの重要性

（家庭に居場所がなく、街中をふらついている子どもに対して住居を提供など）

オーストラリアの歴史
政府の謝罪が記載されてる

Internal

ACF
Australian Childhood Foundation

トラウマの治療と予防

＜概要＞

- 1986 年に設立
- 虐待に苦しんでいる子どもたちに対する専門的な取り組みをおこなう非営利組織

＜活動内容＞

- トラウマカウンセリングと治療ケア
- 児童虐待予防に関する研究
- 専門家に対する教育（NSW 州登録研修機関）
- コミュニティ意識向上プログラムの実施

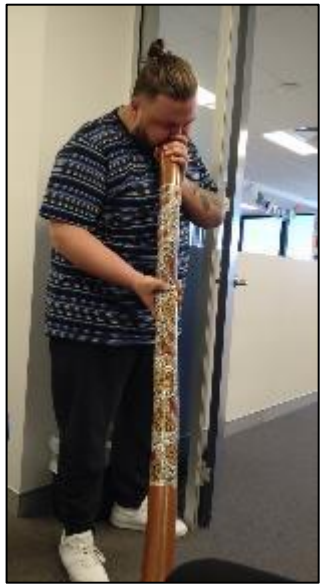

先住民の伝統的な楽器を演奏

Internal

＜代表的なプログラム＞

OurSPACE

- NSW州に居住し、里親やキンシップによる家庭外ケアを受けている 16 歳以下が対象
- 過去 6 ヵ月のうちに委託先が最低 2 回変わっている子どもを対象に提供
- 専門家によるアウトリーチ型のトラウマに 焦点を当てたセラピーを実施
- 措置変更があっても州内であれば、同じセラピストが継続して対応する
- 問題行動をしている子どもを悪者にしない
- 移行期を丁寧にし「良い別れ」を大切にする

ACFの方と一緒に絵を完成させる

＜視察を終えて＞

- 里親の変更が頻繁に起こっている
- 改善のための支援としてトラウマの視点、専門的なアプローチが重要
- DCJからの資金提供を受け、効果を出している

Internal

アドボケイト機関であるACYPとCREATE

ACYPの活動

政府（DCJ）が活動をサポート

＜対象＞
NSW州の子ども、若者
マイノリティの子どもたちなど全てを含む

＜ユース提言委員会＞
一般の子どもたちから公募を行い、ユース提言委員を選定し、意見を聴取

＜対象＞
家庭外ケアの経験者

民間

＜ユース提言グループ＞
子どもたちとの関係を構築し、意見を言えるように関わりながら意見を聴取する

CREATEの活動

Internal

ACYP

NSW Office of the Advocate for Children and Young People

NSW州の子どもや若者のアドボカシーをしている組織

＜概要＞

・「NSW州子ども若者アドボケイト」は、
2014年子ども若者アドボケイト法に基づいて設置された公職
NSW州総督が任命し、任期は5年

・NSW州の0～24歳の子どもと若者の権利擁護を推進する責務を担う

・アドボケイトとアドボケイトオフィスは、
DCJ内のチームからサポートを受けて活動

NSW州子ども若者アドボケイト法においては、子どもは0～11歳、若者は12～24歳。法律によって子どもと若者の定義が変わる（スライドP.15参照）

＜活動＞

・0～24歳の子どもと若者に関わる法律や権利などを調査し、各省庁に提言

・ユース本人たちが意見をまとめ、政府各関係機関に提言する
ユース(12～24歳)提言委員会を有する

Internal

＜視察を終えて＞

・子どもや若者、権利侵害を受けやすい人の声を直接議会に届けるサポートを行政が担っていることの重要性

ユース提言委員会HPより

Internal

CREATE Foundation

家庭外ケア当事者のアドボカシーを推進する組織

＜概要＞

・1999年に設立

・家庭外ケアを受けている当事者たちのアドボカシーを支援している民間組織

・アドボカシーができるようになるためだけでなく、つながりの実感や対人スキルの向上などさまざまな活動を実施

・政府に意見書を提出し、若者やケアセクターに携わる人が参加できる会議の開催

パンフレット

Internal

＜活動の３つの柱＞

①コネクト（つながり）

家庭外ケアの当事者同士、当事者とクリエイト、
当事者とコミュニティを繋ぐ活動

②エンパワー（力を引き出す）

子どもが自己評価を向上させ、意見を述べられるように
エンパワーする活動

③チェンジ（変化を起こす）

地域社会の認識を高め、ケアシステムを変える活動

コネクト　　**エンパワー**　　**チェンジ**

Internal

＜アドボカシー7つの優先事項＞

先住民の人々の声を
もっと聞くこと

刑事責任年齢を
引き上げること

ケアから自立への
移行支援

健康と
ウェルビーイング

障がいをもつ若者たちにも、
他のインケアの若者たちと
同様の参加機会を保障すること

情報の共有

ケアワーカー
ケアラーのトレーニング

Internal

＜視察を終えて＞

・インケアの子どもたちに寄り添ったアドボケイトの仕方が重要

ディスカッションの様子

講師の方と記念撮影

Internal

アドボケイトの共通性と活動の違い

ACYPの活動

＜対象＞
NSW州の子ども、若者
（マイノリティーの子ども
たちを含む）

・州政府がサポート
・公募によってユースの
活動委員会のメンバー
を選定

孤独から
つながり

エンパワー

自分の声で
周囲が変わる

＜対象＞
家庭外ケアの経験者

・民間
・声をあげたいと思った
子どもはだれでも活動
に参加できる

CREATEの活動

Internal

AbSec

NSW Child, Family and Community Peak Aboriginal Corporation

先住民当事者権利擁護

＜概要＞

- 1999 年 に設立
- NSW 州における、先住民による家庭外ケアサービスの提供機関が、ネットワークを形成するために設立された代表的な機関
- 先住民の子どもや若者・家族・コミュニティが、必要なサービスにアクセスできるよう支援
- コミュニティと関連機関を代表して、政府や主要な関係機関に対して政策や課題解決への提言を行う

Internal

＜先住民について＞

- 先住民と非先住民との間のギャップ
- 世代を超えたトラウマと『盗まれた世代』
- 先住民が考える、里親制度の問題点と解決戦略

話をしていただいた長老

＜先住民の長老の語り＞

- 自身が親元から“盗まれた”経験
- 13人の孫とも5年で2回しか会えない
- 文化、カントリー、子どもへのリスペクトがあればウェルビーイングは得られるが我々にはそれ（その両方）がない

＜視察を終えて＞

- オーストラリアの抱えるアイデンティティや権利、差別などの根深い問題
- 立場の違いから考えることの重要性

Internal

アンドリュ・タネル氏の講話

＜アンドリュ・タネル氏＞

- サインズ・オブ・セーフティの創始者
- 世界各地から招聘され、研修やスーパービジョンをおこなっている

＜サインズ・オブ・セーフティ＞

・ソーシャルワークの手法の1つ

・どうしたら家族が子どもの安全を築くことができるかを一緒に話し合い、家族が主体となって具体的な危機回避の計画を立案し、実践、定着までをともに歩む支援体系

・世界各地で取り入れられている

Internal

①虐待をしたことを認めなくても支援はできる

虐待を認めなくても子どもの安全が守られる方法があり、遂行する人がいることが重要。これまでは子どもの安全が守られない状況があったかもしれないが、これからは安全が守られる状況が作られるならばそれでOK。

②リーダーが現場にいくことが必要

児童福祉において権限を持っている人がケアの対象となっている人を理解することが必要。
当事者や子どもの文化や背景、考え方を理解し、どのような体験をしてきたのか、何を望んでいるのかをこちらから働きかけることが求められる。

Internal

③支援技術の向上

ケアワーカーの資質、ケアワークの質の向上を考えることが必要。
また、そのリーダーはチームとして人々をまとめることが
求められている。

④サインズ・オブ・ビロンギング（帰属意識）

自分自身にも揺るぎない繋がりがあると知ることは大切なことであり、
その帰属意識（所属感、安心感)を持てるように支援者が関わっていく
ことが重要。

Internal

目次

1. はじめに（研修テーマ、研修団紹介）

2. オーストラリアの概要と文化

3. 文化と児童福祉の変遷

4. 視察先紹介

5. 大切だと思ったこと

Internal

大切だと思ったこと

＜視点①：自分とは異なる「当たり前」があること：多様性＞

・視察先で多様性を重視している機関がほとんどであった
・オーストラリアの言語、人種、文化の多さ
・先住民と政府の対話

＜これから取り組めること＞

・現場の職員に多様性の認識を高めるよう働きかける
・日々自己点検していけるようにする
・子どもたちの声を聴くことの探求（傾聴、共感、承認）

Internal

大切だと思ったこと

＜視点②：早期からの権利教育＞

・多文化主義の中で権利意識が高く、自然とはぐくまれている
・幼少期から相手を尊重するような教育がおこなわれている

＜これから取り組めること＞

・アドボケイト　子どもが意見を言える環境、大人の意識
・親がそばにいないことに対する偏見の是正
・里親であること、里親家庭で暮らしていることを
　胸を張って言える

Internal

大切だと思ったこと

＜視点③：早期からの子育てサポート＞

・早期に家庭の課題に気づき、支援を開始する
・リスクの高いケースにおいても家庭での養育ができるように手厚いサポートを行う
・子ども家族を中心においてつながること（サインズ・オブ・ビロンギング）
・連続性を意識した支援（措置変更時の手厚い支援、ライフストーリーワーク）

＜これから取り組めること＞

・母子保健（周産期）、保育の場での早期支援
・要保護児童を守り、重症化させない支援
・社会的養護における子どもの事情や求めに応じた環境の提供
・措置変更（分離）時の連続性を保障した支援の充実
・環境整備（人員体制、人材育成、資金など）
・支援の評価に関するエビデンスを出し実績を振り返る

Internal

ご清聴ありがとうございました

Internal

左から、
トレス海峡諸島民の民族旗、オーストラリア国旗、
オーストラリアの先住民の民族旗。
民族旗は国旗法によって正式に認められている。

Internal